



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

## 目次

### ○ 公告

- 入札公告 (公共建築課)
- " ( " )
- " ( " )

## 公 告

### 入 札 公 告

警察本部庁舎耐震改修工事の入札について、受注希望公募型競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成17年7月4日

和歌山県知事 木村良樹

#### 1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度第7号
- (2) 工事名 警察本部庁舎耐震改修建築工事
- (3) 工事場所 和歌山市小松原通一丁目地内
- (4) 工事概要
  - 敷地面積 22,234.5㎡
  - 施設概要 和歌山県警察本部庁舎
  - 本部庁舎 工事内容 耐震改修 (免震工法) 工事
    - 建築面積 650.25㎡
    - 延床面積 4,071.5㎡
    - 階数 地下1階、地上5階、塔屋2階建
    - 構造 鉄筋コンクリート造
  - 車庫棟 工事内容 耐震改修 (鉄筋コンクリート造壁増設) 工事
    - 建築面積 348㎡
    - 延床面積 839.9㎡
    - 階数 地上2階建
    - 構造 鉄筋コンクリート造
  - 渡り廊下 工事内容 改築工事
    - 建築面積 36.81㎡
    - 延床面積 36.81㎡
    - 階数 地上2階建
    - 構造 鉄骨造
- (5) 工期 平成20年8月30日まで
- (6) 予定価格 770,311,500円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 調査基準価格 654,764,775円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

(8) 施工形態 特定建設工事共同企業体 (以下「共同企業体」という。)

(9) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。

(10) 支払条件 前払金 有  
部分払 有

(11) 契約の保証 要

(12) 議会の議決 要

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足する共同企業体であること。

(1) 共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 建設業法 (昭和24年法律第100号) 第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

ウ 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。

エ 和歌山県内に主たる営業所 (「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。) 又は建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。

オ 建設業法に基づく建築工事業の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。

カ 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱 (平成15年10月14日制定。以下「審査要綱」という。) 第3条第2項に規定する建築一式工事の総合点数が、和歌山県に主たる営業所を有する者にあつては850点以上、その他の者にあつては1,300点以上であること。

キ 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱 (平成16年6月15日制定) に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ク 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱 (平成16年4月1日制定) に基づく指名除外を受けていない者であること。

ケ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(2) 共同企業体の結成に当たっては、次の要件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

ア 一共同企業体の構成員数は、2者であること。

- イ 一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。
- ウ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。
- エ 県内に主たる営業所を有する者を必ず含むこと。
- オ 一共同企業体の代表幹事となる者は、審査要綱第3条第2項に規定する建築一式工事の総合点数が1,300点以上で、かつ、元請として平成7年度以降に延床面積が2,500㎡以上の免震工法を採用した公共建築物(国、地方公共団体等が発注したもの。以下同じ。)の建築工事の施工実績(施工中のものを除く。)を有すること。
- カ 一共同企業体の代表幹事となる者は、元請として平成7年度以降に延床面積が2,500㎡以上の免震工法を採用した公共建築物の建築工事の主任技術者、監理技術者又は現場代理人(現場代理人については、施工時に監理技術者資格者証を有していた者に限る。)としての施工実績(施工中のものを除く。)をもつ、専任の監理技術者を配置すること。
- キ 一共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。
- ク 一共同企業体で建築一式工事の監理技術者資格者を5名以上有すること。

## 3 入札参加手続等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

(2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 平成17年7月4日(月)から平成17年7月29日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

電話 073-441-3244(直通)

(3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 (2)のイに同じ。

イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

受付期間 平成17年7月13日(水)から平成17年7月15日(金)までの3日間

受付方法 質問書により直接持参、ファクシミリ又は電子メールいずれかの方法で提出すること。

受付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課  
FAX 073-424-2166  
e-mail e0826001@pref.wakayama.lg.jp

回答期間 平成17年7月20日(水)から平成17年7月22日

(金)までの3日間

回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/kaitou.html>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

## 4 入札等

(1) 提出期間及び提出先

提出期間 平成17年7月25日(月)から平成17年7月29日(金)まで

提出先 〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書の中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記載すること。

(ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び低入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日施行)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記載すること。

(エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期限までに到達したものとす。

イ 提出期間以外に到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

次のいずれかに該当する入札書等は、受理しないものとする。

ア (2)のアの(エ)に掲げる郵送方法以外の方法により提出された入札書等

イ 入札公告に示す提出期間によらない入札書等

ウ 外封筒の宛先が入札公告と一致しない入札書等

エ 外封筒表記の開札日、工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書等

オ 外封筒表記の共同企業体名が記載されていない入札書等

カ 外封筒に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所又は共同企業体名いずれかが複数記載されている入札書等

キ 2の(1)に掲げる要件を満たしていない共同企業体が提出した入札書等

(4) 入札書の無効について

次のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

ア 中封筒がない入札書

イ 中封筒表記の開札日、工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書

ウ 中封筒表記に共同企業体名が記載されていない入札書

エ 同一人が入札した2通以上の入札書

オ 金額の記入がない入札書

カ 金額を訂正した入札書

キ 入札書の工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と一致しない入札書

ク 入札書の工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、住所若しくは代表者名のいずれかが記載されず、又は入札者の押印のない入札書

ケ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

コ 工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書

サ 2の(2)に掲げる要件又はその他の要件を満たさない者が入札した入札書

(5) 失格について

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

ア 低入札調査の対象となったが、低入札価格調査実施要領に基づく各様式を同封しない者

イ 低入札調査において、契約の内容に適合した履行がされないと判断された者

ウ 虚偽の技術資料を提出した者

エ 協定して入札を行ったすべての者

オ 上記アからエに掲げる者のほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札を行った者

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

開札日時 平成17年8月1日(月)午後2時30分から

開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階404号室

(2) 開札状況の公表予定

公表日 平成17年8月1日(月)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成17年8月3日(水)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 資格審査について

入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。

(2) 技術資料の審査に関する事項

技術審査を行うに際し、施工実績及び技術者評価については、提出された技術資料で判断する。

なお、その際の着目点は、以下のとおり。

| 評価項目    | 着目点   |
|---------|---|
| ア 施工実績  | 代表幹事<br>元請として平成7年度以降に延床面積が2,500㎡以上の免震工法を採用した公共建築物の建築工事の施工実績(施工中のものを除く。)   |
| イ 技術者評価 | 代表幹事<br>配置予定技術者の元請として平成7年度以降の延床面積が2,500㎡以上の免震工法を採用した公共建築物の建築工事の経験<br>配置予定技術者の資格(監理技術者)<br>代表幹事以外の構成員<br>配置予定技術者の資格(主任技術者) |

7 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は、調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

9 留意事項

当該工事を受注した和歌山県内に主たる営業所を有しない者は、当該工事の主たる部分が概成するまで、和歌山県が発注する工事予定価格10億円以上の当該工事と同一工種(建設業法による28種類の工事分類)の工事に入札参加できないこととする。

10 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 行

開札日 平成17年8月1日  
 工事年度・工事番号 平成17年度 営 第7号  
 工事名 警察本部庁舎耐震改修建築工事  
 工事場所 和歌山市小松原通一丁目 地内

共同企業体名 \_\_\_\_\_ 特定建設工事共同企業体

共同企業体代表幹事の建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(FAX番号) \_\_\_\_\_

入札公告

和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修工事の入札について、受注希望公募型競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成17年7月4日

和歌山県知事 木村良樹

1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度営第12号
- (2) 工事名 和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修工事
- (3) 工事場所 和歌山市小松原通一丁目地内
- (4) 工事概要 下記に係る耐震改修工事(アウトフレーム補強、耐震壁補強他)及び老朽化改修他工事  
 施設概要 県庁舎  
 建築面積 2,336.56㎡  
 延床面積 11,751.22㎡  
 階数 地上5階、地下1階建  
 構造 鉄筋コンクリート造
- (5) 工期 平成20年2月28日まで
- (6) 予定価格 1,926,435,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 調査基準価格 1,637,469,750円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (8) 施工形態 特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)
- (9) 本工事は、契約締結後に施工方法等コスト縮減となる提案を義務づける契約後VE方式である。
- (10) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。
- (11) 支払条件 前払金 有  
 部分払 有
- (12) 契約の保証 要
- (13) 議会の議決 要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足する共同企業体であること。

- (1) 共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
  - ウ 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。
  - エ 和歌山県内に主たる営業所(「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。)を有する者であること。
  - オ 建設業法に基づく建築工事業の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。
  - カ 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱(平成14年5月22日制定。以下「審査要綱」という。)第3条第2項に規定する建築一式工事の総合点数が、850点以上であること。
  - キ 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
  - ク 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱(平成16年4月1日制定)に基づく指名除外を受けていない者であること。
  - ケ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(2) 共同企業体の結成に当たっては、次の要件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

- ア 一共同企業体の構成員数は、3者であること。
- イ 一構成員当たりの出資比率は、20%以上であること。
- ウ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。
- エ 一共同企業体の代表幹事となる者は、審査要綱第3条第2項に規定する建築一式工事の総合点数が1,000点以上であること。
- オ 一共同企業体の代表幹事となる者は、専任の監理技術者を配置すること。
- カ 一共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。
- キ 一共同企業体で建築一式工事の監理技術者資格者を5名以上有すること。

### 3 入札参加手続等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

(2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 平成17年7月4日(月)から平成17年7月29日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

電話 073-441-3244(直通)

(3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 (2)のイに同じ。

イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

受付期間 平成17年7月13日(水)から平成17年7月15日(金)までの3日間

受付方法 質問書により直接持参、ファクシミリ又は電子メールいずれかの方法で提出すること。

受付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課  
FAX 073-424-2166  
e-mail e0826001@pref.wakayama.lg.jp

回答期間 平成17年7月20日(水)から平成17年7月22日(金)までの3日間

回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/kaitou.html>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

### 4 入札等

(1) 提出期間及び提出先

提出期間 平成17年7月25日(月)から平成17年7月29日(金)まで

提出先 〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記載すること。

(ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び低入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日施行)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記載すること。

(エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期限までに到達したものとす。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

次のいずれかに該当する入札書等は、受理しないものとする。

ア (2)のイの(エ)に掲げる郵送方法以外の方法により提出された入札書等

イ 入札公告に示す提出期間によらない入札書等

ウ 外封筒の宛先が入札公告と一致しない入札書等

エ 外封筒表記の開札日、工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書等

オ 外封筒表記の共同企業体名が記載されていない入札書等

カ 外封筒に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所又は共同企業体名のいずれかが複数記載されている入札書等

キ 2の(1)に掲げる要件を満たしていない共同企業体が提出した入札書等

(4) 入札書の無効について

次のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

ア 中封筒がない入札書

イ 中封筒表記の開札日、工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書

ウ 中封筒表記に共同企業体名が記載されていない入札書

エ 同一人が入札した2通以上の入札書

オ 金額の記入がない入札書

カ 金額を訂正した入札書

キ 入札書の工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と一致しない入札書

ク 入札書の工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、住所、若しくは代表者名のいずれかが記載されず、又は入札者の押印のない入札書

ケ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

コ 工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書

サ 2の(2)に掲げる要件又はその他の要件を満たさない者が入札した入札書

(5) 失格について

次のいずれかに該当する者は、失格とする。

ア 低入札調査の対象となったが、低入札価格調査実施要領に基づく各様式を同封しない者

イ 低入札調査において、契約の内容に適合した履行がされないと判断された者

ウ 虚偽の技術資料を提出した者

エ 協定して入札を行ったすべての者

オ 上記アからエに掲げる者のほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札を行った者

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

開札日時 平成17年8月1日(月)午後2時45分から

開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階404号室

(2) 開札状況の公表予定

公表日 平成17年8月1日(月)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成17年8月3日(水)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 資格審査について

入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。

(2) 技術資料の審査に関する事項

技術審査を行うに際し、技術者評価については、提出された技術資料で判断する。

なお、その際の着目点は、以下のとおり。

| 評価項目    | 着目点  |
|---------|--|
| ア 技術者評価 | 代表幹事<br>配置予定技術者の資格(監理技術者)<br>代表幹事以外の構成員<br>配置予定技術者の資格(主任技術者) |

7 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

9 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 行

開札日 平成17年8月1日  
 工事年度・工事番号 平成17年度 営 第12号  
 工事名 和歌山県庁(北別館)耐震等改修工事  
 工事場所 和歌山市小松原通一丁目 地内

共同企業体名 \_\_\_\_\_ 特定建設工事共同企業体

共同企業体代表幹事の建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(FAX番号) \_\_\_\_\_

## 入札公告

和歌山県庁南別館(仮称)機械設備工事の入札について、受注希望公募型競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成17年7月4日

和歌山県知事 木村良樹

## 1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度営第14号  
 (2) 工事名 和歌山県庁南別館(仮称)機械設備工事  
 (3) 工事場所 和歌山市湊通丁北一丁目地内  
 (4) 建物概要 敷地面積 4,558.0㎡(既存立体駐車場分含む。)  
 施設概要 防災センター、分庁舎及びヘリポート  
 建築面積 1,195.82㎡  
 延床面積 11,429.23㎡  
 階数 10階建  
 構造 鉄骨(CFT)造一部鉄筋コンクリート造  
 中間層免震構造及び耐震ラティス付ラーメン構造  
 (5) 工事概要 給排水衛生設備、空気調和設備(都市ガス及びプロパンガス2系統)他  
 (6) 工期 平成18年12月11日まで  
 (7) 予定価格 938,280,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)  
 (8) 調査基準価格 797,538,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)  
 (9) 施工形態 特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)  
 (10) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。  
 (11) 支払条件 前払金 有

## 部分払 有

(12) 契約の保証 要

(13) 議会の議決 要

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足する共同企業体であること。

(1) 共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

ウ 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。

エ 和歌山県内に主たる営業所(「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。)又は建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。

オ 建設業法に基づく管工事業の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。

カ 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱(平成14年5月22日制定。以下「審査要綱」という。)第3条第2項に規定する管工事の総合点数が、和歌山県に主たる営業所を有する者にとっては800点以上、その他の者にとっては1,200点以上であること。

キ 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ク 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱(平成16年4月1日制定)に基づく指名除外を受けていない者であること。

ケ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法

(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(2) 共同企業体の結成に当たっては、次の要件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

- ア 一共同企業体の構成員数は、2者であること。
- イ 一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。
- ウ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。
- エ 県内に主たる営業所を有する者を必ず含むこと。
- オ 一共同企業体の代表幹事となる者は、審査要綱第3条第2項に規定する管工事の総合点数が1,200点以上で、かつ、元請として平成7年度以降に延床面積が6,000㎡以上の公共建築物(国、地方公共団体等が発注したもの。以下同じ。)の機械設備工事の施工実績(施工中のものを除く。)を有すること。
- カ 一共同企業体の代表幹事となる者は、元請として平成7年度以降に延床面積が6,000㎡以上の公共建築物の機械設備工事の主任技術者、監理技術者又は現場代理人(現場代理人については、施工時に監理技術者資格者証を有していた者に限る。)としての施工実績(施工中のものを除く。)をもつ、専任の監理技術者を配置すること。
- キ 一共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。
- ク 一共同企業体で管工事の監理技術者資格者を5名以上有すること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 平成17年7月4日(月)から平成17年7月29日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課  
電話 073-441-3244(直通)

(3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

- ア 閲覧期間 (2)のイに同じ。
- イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

受付期間 平成17年7月13日(水)から平成17年7月15日(金)までの3日間  
受付方法 質問書により直接持参、ファクシミリ又は電

子メールいずれかの方法で提出すること。

受付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課  
F A X 073-424-2166  
e-mail e0826001@pref.wakayama.lg.jp

回答期間 平成17年7月20日(水)から平成17年7月22日(金)までの3日間

回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/kaitou.html>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 提出期間及び提出先

提出期間 平成17年7月25日(月)から平成17年7月29日(金)まで  
提出先 〒640-8799  
和歌山中央郵便局留  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

(2) 入札書等の提出について

- ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。
  - (ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。
  - (イ) 入札書の中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記載すること。
  - (ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び低入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日施行)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・FAX番号)を記載すること。
  - (エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。
  - (オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期限までに到達したものとする。
- イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。
- ウ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について



次のいずれかに該当する入札書等は、受理しないものとする。

- ア (2) のアの (エ) に掲げる郵送方法以外の方法により提出された入札書等
- イ 入札公告に示す提出期間によらない入札書等
- ウ 外封筒の宛先が入札公告と一致しない入札書等
- エ 外封筒表記の開札日、工事年度・工事番号、工事名及び工事場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書等
- オ 外封筒表記の共同企業体名が記載されていない入札書等
- カ 外封筒に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所又は共同企業体名のいずれかが複数記載されている入札書等
- キ 2の(1)に掲げる要件を満たしていない共同企業体が提出した入札書等

(4) 入札書の無効について

次のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- ア 中封筒がない入札書
- イ 中封筒表記の開札日、工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書
- ウ 中封筒表記に共同企業体名が記載されていない入札書
- エ 同一人が入札した2通以上の入札書
- オ 金額の記入がない入札書
- カ 金額を訂正した入札書
- キ 入札書の工事年度・工事番号、工事名又は工事場所のいずれかが入札公告と一致しない入札書
- ク 入札書の工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体名、住所若しくは代表者名のいずれかが記載されず、又は入札者の押印のない入札書
- ケ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- コ 工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書
- サ 2の(2)に掲げる要件又はその他の要件を満たさない者が入札した入札書

(5) 失格について

次のいずれかに該当する者は、失格とする。

- ア 低入札調査の対象となったが、低入札価格調査実施要領に基づく各様式を同封しない者
- イ 低入札調査において、契約の内容に適合した履行がされないと判断された者
- ウ 虚偽の技術資料を提出した者
- エ 協定して入札を行ったすべての者
- オ 上記アからエに掲げる者のほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札を行った者

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

開札日時 平成17年8月1日(月)午後1時30分から

開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階404号室

(2) 開札状況の公表予定

公表日 平成17年8月1日(月)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成17年8月3日(水)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 資格審査について

入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。

(2) 技術資料の審査に関する事項

技術審査を行うに際し、施工実績及び技術者評価については、提出された技術資料で判断する。

なお、その際の着目点は、以下のとおり。

| 評価項目    | 着目点  |
|---------|--|
| ア 施工実績  | 代表幹事<br>元請として平成7年度以降に延床面積が6,000㎡以上の公共建築物の機械設備工事の施工実績(施工中のものを除く。)   |
| イ 技術者評価 | 代表幹事<br>配置予定技術者の元請として平成7年度以降に延床面積が6,000㎡以上の公共建築物の機械設備工事の経験(施工中のものを除く。)<br>配置予定技術者の資格(監理技術者)<br>代表幹事以外の構成員<br>配置予定技術者の資格(主任技術者) |

7 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

9 留意事項

当該工事を受注した和歌山県内に主たる営業所を有しない者は、当該工事の主たる部分が概成するまで、和歌山県が発注する工事予定価格5億円以上の当該工事と同一工種(建設業法による28種類の工事分類)の工事に入札参加できないこととする。

10 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 行

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 開札日       | 平成17年8月1日          |
| 工事年度・工事番号 | 平成17年度 営 第14号      |
| 工事名       | 和歌山県庁南別館(仮称)機械設備工事 |
| 工事場所      | 和歌山市湊通丁北一丁目 地内     |

共同企業体名 \_\_\_\_\_ 特定建設工事共同企業体

共同企業体代表幹事の建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(FAX番号) \_\_\_\_\_